

令和7年度わかやまジェンダー平等推進アワード応募要領

一人一人がジェンダーによる属性に縛られることがなく、誰もが居場所と出番のある社会へと和歌山県全体で推進するためには、企業、団体及び個人（以下、企業等とする）がジェンダー平等の重要性を理解し、積極的に取組を進める必要があります。

このため、県内における機運醸成を図ることを目的とし、他の模範となるジェンダー平等推進に係る企業等の積極的な取組を表彰し、県民に広く共有します。つきましては、令和7年度わかやまジェンダー平等推進アワードの候補者を募集します。

1 応募対象

「2 対象となる取組」に定める取組について、顕著な功績を上げた企業、団体又はジェンダー平等推進に係る取組を先導、支援した個人も応募の対象とします。

2 対象となる取組

女性活躍を含むジェンダー平等を推進するために『性別による決めつけをやめる』『性の在り方や違いを認め、互いに支え合う』『小さなことから変えていく』のいずれかの要素を含む取組や挑戦。

（以下、取組例）

- ・職場内における性別による役割分担意識解消に向けた取組
- ・短時間勤務など柔軟な働き方を続けながら指導的立場にある管理職への昇進を可能にする取組
- ・採用や昇進プロセスにおいてあらゆる人々が平等に扱われるよう透明性を確保
- ・男女別を前提とした設備や慣習等の見直し
- ・家族を対象とした福利厚生を同性パートナーも適用可能とする制度等の見直し
- ・ジェンダー平等に関する当事者意識を高めるための社内イベントの実施やガイドラインの策定公表
- ・既存サービスが性の多様性に配慮されているかを見直し、性別を問わず利用できる商品を開発提供

3 表彰までの流れ

（1）募集

企業等から募集を行います。（自薦他薦は問いません）

なお、個人を応募対象とする場合は、企業等の推薦によるものとします。

（2）選考

書面審査を中心に行います。なお、ヒアリングを実施する場合もあります。

<参考>次の5つの視点により審査を実施します。

- ①先進性 ②（企業等）意識改革、（個人）地域活性化 ③取組の成果
- ④波及効果 ⑤その他特筆すべき点

(3) 受賞者決定

応募があった企業等及び企業等から推薦のあった個人の中から合計3件程度決定します。被表彰者には、8月下旬頃までに和歌山県からご連絡します。

(4) 表彰式

10月頃に表彰式を予定しています。

4 応募・推薦方法等

(1) 応募締切：令和7年7月31日（木）

(2) 提出書類

【企業等】

- ・わかやまジェンダー平等推進アワード応募申込書（企業・団体用）（様式1）
- 応募する取組の内容が分かる書面やパンフレットを添付してください。

【個人】

- ・わかやまジェンダー平等推進アワード推薦書（個人用）（様式2）
- 受賞候補の方が関わった取組や実績について、概要が分かる書面やパンフレットを添付してください。

(3) 提出方法

「5 お問い合わせ先」までメールにて提出してください。

※ 件名に「わかやまジェンダー平等推進アワード応募」の文言を入れてください。

※ 郵送での提出は受け付けておりませんので、参考資料等もメールにてご提出ください。

※ 提出後2日以内（土日祝除く）に和歌山県から受信確認メールを送付します。

5 お問い合わせ先

和歌山県多様な生き方支援課

メールアドレス：e1105001@pref.wakayama.lg.jp

電話番号：073-441-2510（直通）

6 その他

- (1) 県ホームページや、会報誌、その他各種広報により、広く発信します。
- (2) 表彰式の写真は、賞の発信や広報等で活用させていただくことがあります。
- (3) 提出いただいた書類等は、返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 提出いただいた書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」を遵守します。